

# 令和7年度（2025年度）第9回教育委員会（11月定例会）議事録

- 1 日時 令和7年（2025年）11月4日（火）  
午前9時30分から午前11時40分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 越猪 浩樹  
委員 田口 浩継  
委員 西山 忠彦  
委員 三渕 浩  
委員 園田 恭子  
委員 渡辺 絵美

## 4 議事等

### （1）議案

- 議案第1号 令和8年度（2026年度）県立特別支援学校高等部等の募集定員について
- 議案第2号 熊本県教育委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規則の改正について
- 議案第3号 熊本県立体育施設指定管理候補者の選定について
- 議案第4号 熊本県いじめ防止対策審議会の委員の任命について
- 議案第5号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について

### （2）報告

- 報告（1）九州旅客鉄道株式会社熊本支社との連携協定締結について
- 報告（2）「大津高等学校いじめ調査委員会」の調査結果の報告について

## 5 会議の概要

### （1）開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

10月9日付けでの渡辺絵美教育委員会委員就任及び、田口浩継委員の教育長職務代理者指名を報告した。

### （2）会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第3号、議案第4号及び報告（2）は人事案件及び個人情報に関する案件のため非公開とした。

### （3）議事日程の決定

教育長の発議により、議案第1号、議案第2号、議案第5号及び報告（1）を公開で審議し、非公開で議案第3号、議案第4号及び報告（2）を審議した。

### （4）議事

- 議案第1号 令和8年度（2026年度）県立特別支援学校高等部等の募集定員について

特別支援教育課長

議案第1号「令和8年度（2026年度）県立特別支援学校高等部等の募集定員について」御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。提案理由ですが、県立特別支援学校高等部等の募集定員については、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則及び熊本県立特別支援学校学則の規定により、教育委員会で定めることとなっています。

次に、募集定員の概要について説明します。資料の4ページを御覧ください。まず、「1 募集定員の定め方」について御説明します。

（1）ですが、県立特別支援学校高等部の募集定員は、県内の公立中学校、義務教育学校及び特別支援学校中学部の3年生を対象に9月に実施している進路希望調査の結果を参考に、各特別支援学校の受入れに係る施設整備等の状況を踏まえ、できるだけ居住地に近い教育環境で特別支援学校に入学できるように定めています。

次に、（2）ですが、1学級当たりの人数については、原則として、単一障がいのある生徒対象の一般学級は8人、2つ以上の障がいを合わせ有する生徒対象の重複障がい学級は3人、自宅や病院を訪問して教育を行う訪問教育は3人としております。なお、幼稚部は1学級5人としています。

次に、「2 高等部募集定員」「3 幼稚部募集定員」について御説明します。「2の高等部募集定員」については、本科の普通科、専門学科と専攻科の合計は、513人、3の幼稚部募集定員については、40人としています。

「4 高等部と幼稚部の募集定員の総合計」は、553人となります。

なお、各学校の募集定員については、2ページ、3ページにお示しているとおりです。

これらの募集定員につきましては、熊本市立、八代市立の特別支援学校の募集定員とともに、本日、報道機関に資料として提供する予定です。

以上、御審議のほど、よろしくお願いします。

### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

### 西山委員

募集定員に異議はありませんが、先般、甲佐高校敷地内にある松橋西支援学校高等部上益城分教室を拝見しました。熊本県でも5つの高校に分教室や高等部があると認識をしていますが、その分教室等をもっと広げる、増やす構想は今後ありますか。

### 特別支援教育課長

現状のところ、高等部の募集定員、分教室について、すぐに増やすことについては、想定はしていません。ただし、入学を希望する生徒さんの数によっては、学級を増やしたりするような対応を行うことは出てくると考えています。

### 西山委員

是非、分教室等を増やしながら、高校との連携教育、あるいは高校の中にも、通級による指導を増やしながら、インクルーシブな教育の展開を考えていただくと大変ありがたいと思っています。

### 特別支援教育課長

お話をいただきましたとおり、インクルーシブ教育をしっかりと進めるためには、高等学校でしっかり障がいのある子どもさん方が学べることも重要と考えていますので、引き続き、高等学校で学べる環境も整備していきたいと思います。

## **教育長**

他にございませんか。

## **三渕委員**

高等部については先日も御説明いただいて、よく納得できました。盲学校や聾学校の幼稚部、それ以外にも公立で受け入れているところがあると聞いています  
が、幼稚部はどのような形で運営されているのかを詳しく教えてください。

## **特別支援教育課長**

盲学校、熊本聾学校に関しては、県内に視覚障がい、聴覚障がいの学校がそれ  
ぞれ1校です。幼稚部の設置をして、しっかり専門的な教育を受けられる環境を  
整えています。あと1校は、松橋東支援学校に幼稚部を設置していて、隣接する  
こども総合療育センターに入所をされて、手術をされる場合がありますので、そ  
ういう方々の教育環境の整備ということで、設置をしています。

## **三渕委員**

熊本市立の幼稚園で、専門的な教育を受けられる環境を整えていますね。具体  
的に、例えば、碁台幼稚園がしていると聞いているのですが、連携はしています  
か。何か把握されていますか。

## **特別支援教育課長**

熊本市立の幼稚園については、まだ把握が出来ていない状況であり、確認した  
いと思います。

## **田口委員**

定員の充足やどなたをどこの学校に行っていただくかということなど、かなり  
細かく対応していただいていると聞いていますが、保護者の方の御意見には、対  
応されていますか。もう少しこのような措置を取ってもらえないだろうかなどの  
意見がありましたら教えてください。

## **特別支援教育課長**

特別支援学校の高等部への入学に関しては、事前に教育相談を行うことになっ  
ていて、その際、学校はしっかりと教育課程等の説明を行って、納得をしていただ  
いた上で入学に向けて手続きを進めています。併せて、合理的配慮の提供等につ  
いて御相談がある場合も、対応できる部分ではしっかりと対応するような取組を今  
進めています。

## **田口委員**

保護者の方のニーズも常に捉えながら、御対応いただきたいと思います。

## **教育長**

他にございませんか。それではこの件につきましては原案どおり可決してよろ  
しいでしょうか。

(委員了承)

## ○議案第2号 熊本県教育委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規則 の改正について

## **教育政策課長**

議案第2号「熊本県教育委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規則  
の改正」について御説明いたします。

資料6ページを御覧ください。規則案の概要を記載していますが、今回の改正  
は、「個人情報の保護に関する法律施行令」が一部改正されたことに伴い、関係  
する「熊本県教育委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規則」を改正

するものです。

具体的には、保有個人情報開示請求等の際に求められる本人確認書類から健康保険被保険者証が削除されたことから、本規則に規定する様式の改正を行うものです。健康保険被保険者証が本人確認書類として使用できる経過措置期間が令和7年12月2日で満了するため、施行日も同日としております。

8ページ以降が規則様式の新旧対照表でございます。

説明につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

### 教育長

この件につきましては原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(委員了承)

## ○議案第5号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について

### 学校人事課長

議案第5号「教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明いたします。これまで、教員免許状の再授与申請につきましては、本人確認書類として、運転免許証等の写しの提出を求めていました。令和5年6月9日に「マイナンバー法等の一部改正法」が公布され、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されたことに伴い、令和7年12月2日より、それまでに発行されていた健康保険証を本人確認書類として使用できなくなりますので、今回関係規定を整備するものでございます。

具体的な内容としましては、再授与申請に係る7通りの取得方法ごとに設けてある各条項のそれぞれに規定されておりました「自動車若しくは原動機付自転車の運転免許証の写」を「運転免許証」に、「又は健康保険証」を「その他の本人確認書類」に改めております。

施行日は令和7年12月2日からになります。

24ページに改正案の概要、25ページに規則の公布文を掲載しております。

以上、御審議の程よろしくお願ひいたします。

### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

### 教育長

この件につきましては原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(委員了承)

## ○報告（1）九州旅客鉄道株式会社熊本支社との連携協定締結について

### 教育政策課長

教育政策課です。資料30ページをお願いします。報告（1）九州旅客鉄道株式会社熊本支社との連携協定締結について御説明します。

10月9日に、越猪教育長と九州旅客鉄道株式会社（JR九州）熊本支社の三浦支社長が出席し、連携協定の締結を行いました。

連携協定のポイントですが、目的は『両者が連携し、地域住民との協働を図りながら、駅及び駅周辺のにぎわいづくりや地域とともにある学校づくりを推進』

することであり、連携事項として、『駅等を活用した交流イベント、魅力発信など駅及び駅周辺のにぎわいづくり』及び『駅等の地域資源を活用した探究活動や課題研究の推進、職場体験活動の実施など地域とともにある学校づくり』を挙げております。

次の31ページが、協定書本文になります。

これまでも学校とJRの駅との間で連携した取組が実施されていますが、今回の協定締結を契機に、学校とJRの駅が連携した取組が推進されるよう、連携協定の締結について、県立学校や市町村教育委員会にも周知を行うこととしております。

事務局からの説明は以上です。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### 西山委員

JRとの連携については、非常に良いことだと思います。連携を行うに当たって、こういったイベントの起点になる人や、どういった駅でどんなことをするのかや、どこが主体になって企画するのか、教えてもらえばと思います。

#### 教育政策課長

教育政策課です。実際の案件に応じて変わるところはあると思いますが、JR九州熊本支社の営業部門が窓口となって、各学校や市町村教育委員会と連携し、つながっていくことを想定しています。

#### 西山委員

はい。ぜひよろしくお願ひします。

#### 教育長

他に何かありますか。

この件についてはよろしいですか。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

#### 教育長

ありがとうございます。

引き続きよろしくお願ひします。

### 6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和7年（2025年）12月2日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

### 7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前11時40分。